

平成 27 年 3 月 14 日
福祉部高齢社会対策課

第 6 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について

平成 26 年 12 月発表の「第 6 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下、「第 6 期計画」という。）（素案）」から、介護保険運営協議会をはじめ、パブリックコメント、区民説明会等、様々な機会にいただいた高齢者福祉・介護保険施策へのご意見を反映し、下記のとおり「第 6 期計画（案）」を作成した。

記

1 第 6 期計画（案）

別紙のとおり

2 第 6 期計画（素案）からの主な修正事項等

(1) 人口推計等の修正事項

平成 27 年 1 月 1 現在の住民基本台帳の実績値に基づき、「日常生活圏域の区分および高齢者相談センター所在地と高齢化の状況」を更新した。

平成 27 年 1 月 1 現在の住民基本台帳の実績値に基づく最新の人口推計により、「高齢者人口の推移」、「全員が 65 歳以上の者のみで構成される世帯数」および「要介護認定者の推移」を更新した。

(2) 介護保険制度にかかる修正事項

低所得者の保険料軽減の拡充の対象に「特に所得の低い方」の記述を追加した。
高額介護サービス費の見直しの記述を追加した。

(3) 「みどりの風吹くまちビジョン ～新しい成熟都市・練馬をめざして～」にかかる修正事項

ビジョンの素案から案への見直しに伴い、記述を修正した。

アクションプランの記述を追加した。

ビジョンと第 6 期計画の関係を明確にするために、施策の体系図を修正した。
アクションプランに基づく事業について、記述を修正し、「重点事業」の表示を追加した。

(4) 各施策の修正事項

施策 3 「高齢者相談センターを中心とする相談支援体制の充実」の施策の方向性に、高齢者相談センターの評価の仕組みの記述を追加した。

施策 4 「主体的に取り組む介護予防の推進と生活支援の充実」の施策の方向性に口コモ体操事業の記述を追加した。

施策5「高齢者の社会参加の促進」の施策の方向性に、(仮称)大泉高齢者センター整備の記述を追加した。

(5) 第5章、第6章および資料の追加

「第5章 介護保険事業」、「第6章 第6期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画施策事業一覧」および「資料」を追加した。

(6) その他の修正事項

用語解説の追加、表現が分かりにくい箇所の文言整理等、文章の修正を行った。

3 今後のスケジュール

3月下旬 第6期計画策定